

群馬用水のあゆみ

～地域とともに生きる群馬用水～

第1回

元群馬用水土地改良区常務理事

くすみ さぶろう
久住 三郎

「夢の農業用水」といわれた群馬用水、水資源開発公団営事業の着工から50年を迎えた今、その歩みの一端をご紹介します。

1. 群馬用水の概要

群馬県の中央地域を受益とする群馬用水は、一級河川利根川上流にある矢木沢ダム及び奈良俣ダムなどを水源として、農業用水と水道用水を供給している施設です。

取水は、沼田市岩本地点の利根川右岸（綾戸取水口）から行い、その下流約4kmにある赤榛分水工で赤城幹線水路と榛名幹線水路とに分水

群馬用水概要図



し、揚水機場や支線水路などを経由して、用水の供給を行います。

農業用水は、赤城山南麓や榛名山東麓にある前橋市など7市町村の農地6,304ha（畑地かんがい3,449ha、田畑輪換^{りんかん}225ha、水田補給2,630ha）に、最大毎秒12.44m³/sを供給しています。

また水道用水は、県央地域の前橋市、高崎市など8市町村の給水人口約100万人（群馬県人口の約半分）に、最大毎秒4.292m³/sを供給します。

2. 整備前の状況

本地域は、利根川左岸の赤城山（日本百名山、標高1,828m）南麓と、右岸の榛名山（標高1,449m）東麓に広がる、標高120mから530mの火山麓特有の高燥な丘陵台地となっています。

営農においては、火山灰質土のため透水性が高



昭和30年頃の農村風景 富士見村（現前橋市）

く、また毎年のように干ばつ被害を受けることなどから、養蚕を主体とした畑作中心の極めて不安定な農業経営を余儀なくされていました。

水田は谷地田が多く、その水源は溪流・小河川や湧水であり、反復利用や溜池の築造などを行いながら稲作を続けてきました。しかし、小河川などの流域は小さく、十分な流量が確保できないことから水争いもしばしば起き、訴訟事件になることもありました。

また、雨乞いも盛んに行われました。赤城神社、榛名神社とも農耕の神様と考えられており、水不足の夏には雨を求めて村々から大挙して雨乞い祈願に行きました。

このように水に苦勞している農民達は、眼下に望む利根川の豊かな清流をこの台地に導水したいという壮大な夢を抱いていました。



榛名神社



赤城神社

3. 利根川を巡る国、県の動き

河川の水利用は、古くから農業水利が大部分を占めていました。しかし、大正期から水力発電や重化学工業が発展してきたことにより、河川の利用を巡って農業と発電、あるいは治水との対立が激しくなってきたのでした。

このような中、国（内務省）では、一水系で洪水処理計画と利水計画を確立し、ダムによる貯留水を活用して川の流況を安定させ、それに

よって水利用の高度化を図ろうという「河水統制」の考え方が高まり、昭和2年には土木局長通達により実質的に河水統制を行うこととなりました。

群馬県においては、豊富な水資源を総合的に開発するため、昭和13年に「河水統制計画」を策定しました。その計画は、ダムを築造しての発電用水と赤城・榛名両山麓500haの開田かんがい用水、水道用水の補給を行うというものでした。

昭和18年には太平洋戦争による社会情勢の変化や地質調査の結果を踏まえ、「ダム築造地点を矢木沢とし、矢木沢をはじめ須田貝・大牧・幸知の4発電所の建設と赤城山麓及び榛名東麓の開田1,100ha、既成田3,500haのかんがい用水及び東京市への水道用水の供給を行う。」というように変更されました。

しかしながら、戦争の激化により河水統制計画も自然消滅の形となり、問題はすべて戦後に持ち越されたのでした。



赤城山南麓

4. 矢木沢ダムと群馬用水

(1) 矢木沢ダムの始動

昭和20年の終戦からの復興に向けて、電力不足に対応するため発電事業は急ピッチに進められ、矢木沢下流の須田貝などの発電所は順調に完成しましたが、かんがい用水と水道用水の水

源となる矢木沢ダム建設は先送りされてしまいました。

しかし、昭和25年には矢木沢ダムの発電に関する権利が群馬県から日本発送電(株)(現東京電力(株))に譲渡されるなどして、河水統制計画の実現要望が再燃するとともに、昭和27年に策定された「利根川特定地域総合開発計画」に、矢木沢ダム計画が明記されたのでした。また、昭和28年には東京都が戦後復興と人口増に対応するため、利根川水系からの水道用水取水を群馬県に依頼してきました。

これを機に、矢木沢ダム建設の気運が一段と高まり、昭和30年には経済企画庁(現内閣府)のあっせんにより群馬県、東京都、東京電力(株)からなる「矢木沢ダム建設共同調査委員会」が発足となりました。

委員会では、種々協議を重ねましたが、水配分を巡って三者の意見が一致せず、満足な結論を得ることができませんでした。

そこで、建設省(現国土交通省)が三者の意見を調整し、昭和33年矢木沢ダムは、特定多目的ダム法に基づき発電用水・かんがい用水・水道用水に洪水調節を加え、建設省が直轄施工することで合意したのでした。これは、カスリーン、アイオンの両台風と連年の大出水による被害や東京都周辺での開発に伴う水道・工業用水並び

に食糧増産などに伴う農業用水の急激な増加などに対して、治水と利水を一貫させた総合開発計画を推進するためでしたが、三者の建設負担金軽減にも繋がり、関係者は喜んだそうです。

これにより、昭和34年4月に矢木沢ダム着工となったことから、「矢木沢ダム建設共同調査委員会」は活動を中止しました。その後ダムは、昭和36年の水資源開発促進法及び水資源開発公団法の施行により、昭和37年10月に水資源開発公団(現(独)水資源機構)に承継され、昭和42年9月に完成したのでした。

(2) 群馬用水の鼓動

当初の群馬用水は、利根川特定地域総合開発計画の一環として水源を矢木沢ダムに求め、赤城南麓地域7,600ha及び榛名東麓地域6,500haの土地改良事業として別個に計画されていました。このため各地域の事業を推進する「赤城南麓土地改良事業期成同盟会」「榛名東麓土地改良事業北群馬用水期成同盟会」及び「榛名東麓土地改良事業群馬高崎地区期成同盟会」が昭和29年に発足しました。

翌30年には、農林省(現農林水産省)は本地域を直轄調査地区に指定し、現地調査を開始するとともに、群馬県も全面協力するために調査事務所を設け、体制を整えたのでした。

【矢木沢ダムの概要】

河川名	利根川水系利根川(最上流部)
形式	アーチ式コンクリートダム
堤高	131m
堤頂長	352m
総貯水容量	2億430万m ³
目的	①洪水調節 ②流水の正常な機能の維持 ③新規利水 ・農業用水(最大14.11m ³ /s) ・水道用水(最大6.918m ³ /s) ④発電



群馬用水の水源 矢木沢ダム

現地における水利状況、地質・土質、地元要望などの調査結果をもとに、昭和32年に計画を一部変更するとともに、2つの事業地区を一本化して名称を『群馬用水事業（受益面積9,400ha）』と改称することとなりました。それに伴い、3つの期成同盟会で作る「群馬用水土地改良事業期成同盟連合会（後の群馬用水営農推進協議会）」が昭和33年に組織され、地元農家待望の夢の事業を積極的に推進していくことになりました。

その後、調査は更に進展して、昭和35年3月に事業計画書がとりまとめられました。続いて、全体実施設計が昭和35年度から37年度の3ヶ年間実施され、受益面積10,205ha、総事業費が123億円とされたのでした。

5. 水資源開発基本計画

昭和37年4月に利根川水系は、水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定されました。

これにより国は、水資源開発基本計画を決定し、更にこれに基づく事業実施方針及び事業実施計画を決定したのでした。

群馬県では、この一連の計画策定に対し、要望書を関係各省庁並びに水資源開発公団に提出しました。それは、群馬用水事業について「受益地域10,205haのかんがい用水として最大19.68m³/s、平均13.5m³/sを配分するとともに、矢木沢ダム建設工事と並行して基幹工事はもちろん、末端工事まで水資源開発公団営をもって実施されたい。」というものでした。

しかし、昭和37年6月の基本計画（案）では、群馬県の要望事項は具体的に明記されておりませんでした。このため県は、再度同じ内容の質問状を総理大臣あてに提出しました。これに対して、経済企画庁から「現在調査中で記載できる状況にないが、趣旨に沿うよう努力する」との前



前橋市内を流れる利根川

向きな回答をもらいました。

これを受けて県は、「昭和38年度から確実に水資源開発公団営をもって実施できるよう、速やかに基本計画を変更（群馬用水事業の追加）されたいこと。」の要望を付して意見答申したのでした。

このようにして、基本計画は、昭和37年8月に閣議決定され、群馬用水事業は、基本計画の変更に委ねられることとなったのです。

その直後から県と関係者団体などは、基本計画の早期変更と公団営による事業実施を強く要望していきました。特に、昭和38年度の政府予算編成の過程においては、知事を先頭に市町村長や関係県議、地元関係者が数次にわたって関係省庁に陳情し、これと並行して県選出国會議員を通じて政府与党に強力に働きかけたのでした。

その努力の結果、昭和37年12月29日に昭和38年度予算2億円計上及び国営級事業については公団営で実施することが決定し、一応の解決がみられたのです。そして、昭和38年8月、群馬用水事業を新たに加える基本計画（変更）が決定されたのでした。

参考文献

『赤榛を潤す－群馬用水誌－』

群馬用水土地改良区 平成4年3月